

第 2 章 地域別構想

第1節 地域区分

1. 地域区分の考え方

市町合併により、市域が拡大した一方で、中山間地を中心に集落機能が低下している集落が増加しています。

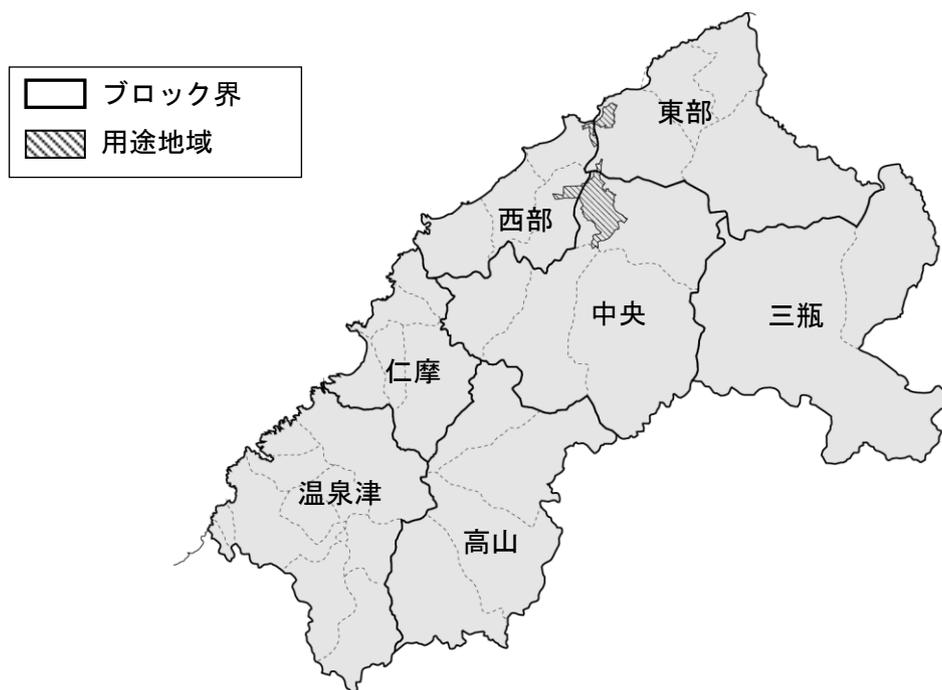
また、市民生活において、交通体系の整備などにより、より広範な活動が容易になる中、これまで以上に多様で高度な行政サービスが求められており、従来の旧町村といった生活圏の単位では対応できない状況となっています。

このため、今後においては、新たな生活圏として、コミュニティ推進の基本単位を7つのブロック単位とするとともに、都市整備においても7つのブロックを基本とし、地域づくりを進めます。

2. ブロックの編成

7つのブロック編成は以下の通りです。

- 中央ブロック……大田町、川合町、久利町、大屋町
- 東部ブロック……久手町、波根町、朝山町、富山町
- 西部ブロック……長久町、五十猛町、静間町、鳥井町
- 三瓶ブロック……三瓶町、山口町
- 高山ブロック……大森町、水上町、祖式町、大代町
- 温泉津ブロック……温泉津町温泉津、温泉津町湯里、温泉津町福波、温泉津町井田
- 仁摩ブロック……仁摩町仁万、仁摩町天河内、仁摩町宅野、仁摩町大国、仁摩町馬路



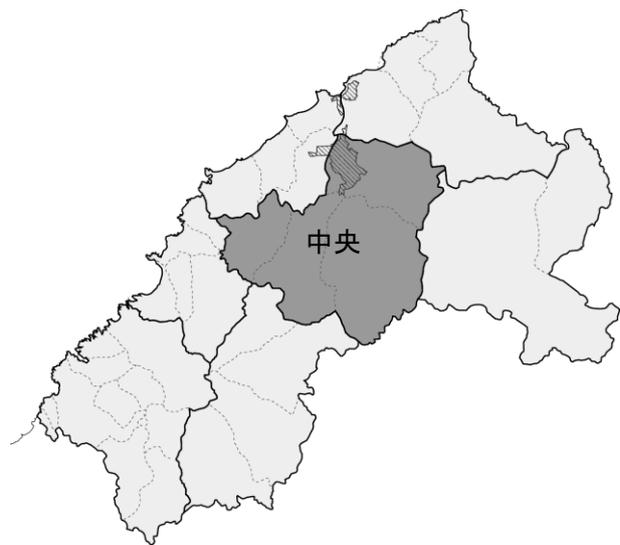
第2節 地域別構想

1. 中央ブロック

(1) 中央ブロックの特性

- 本市のほぼ中央に位置しており、大田町を中心とした市街地と川合町、久利町、大屋町の農村地域に分類できる。
- 市街地は、大田市駅や商店街、公共施設などの都市機能の集積により、市の中心的な役割を担う。
- 用途地域内は、三瓶川や寺社の緑との調和や、都市公園の整備が進められ、快適な低層住宅地を形成している。
- 用途地域内を中心に都市計画道路指定がされ、整備中である。
- 用途地域外の静間川・三瓶川沿いは農用地区域に指定されている。

■中央ブロックの位置



■中央ブロックの人口・世帯動向

	平成12年	平成17年	増減数	増減率
人口（人）	13,655	13,223	-432	-3.2%
男	6,442	6,216	-226	-3.5%
女	7,213	7,007	-206	-2.9%
世帯数（世帯）	4,868	4,837	-31	-0.6%



大田市駅

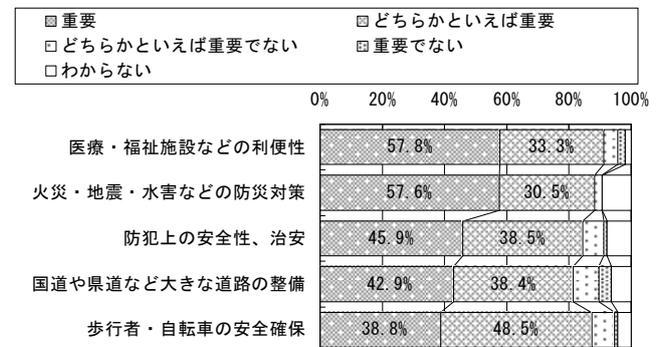


三瓶川

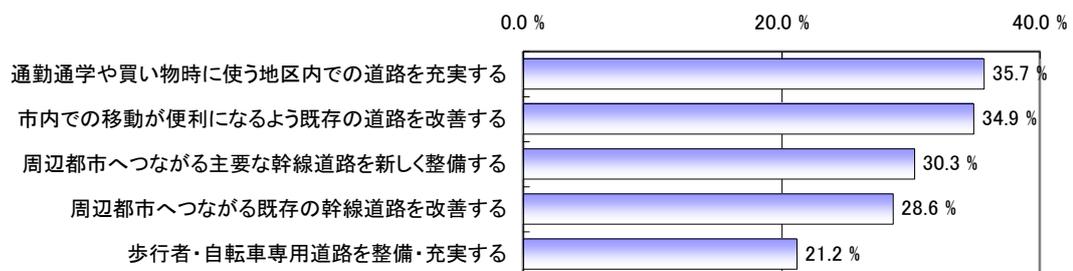
(2) 地域住民の意向

- 中央ブロックの住民意識として、利便性や防災対策、安全確保に関する今後の重要度が高い。
- 道路整備については、地区内の生活道路の充実や既存道路の改善が、求められている。
- 景観については、歴史的な景観保全とともに、幹線道路や住宅地における景観整備・誘導が求められる。

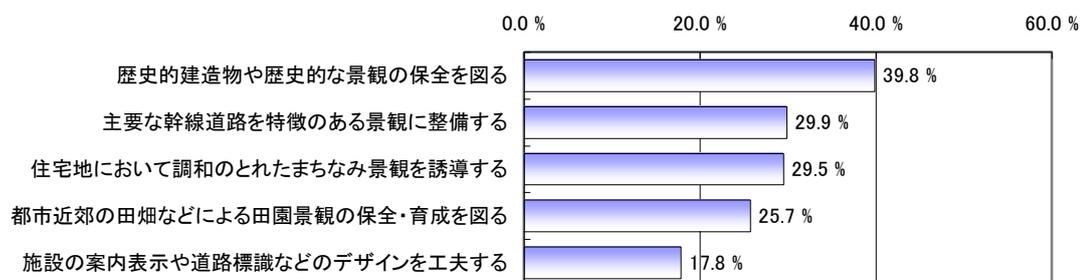
図一今後の重要度（中央ブロック：上位5項目）



図二道路整備について（中央ブロック：上位5項目）



図三都市景観やまちなみ整備について（中央ブロック：上位5項目）



■意見交換会における住民意向

- ・公園の老朽化した遊具の改修と、公園内の治安の維持
- ・三瓶川の親水空間の整備と環境改善（ゴミ投棄や草刈りなどの問題改善）
- ・市街地の生活道路の改良（歩道の確保など）
- ・主要施設への駐車場の整備
- ・桜などの街路樹の管理など、統一感のある街路空間の創出
- ・駅周辺地区の将来ビジョンの明確化と商業活性化に向けた地域住民への啓発活動
- ・住んでいる人が誇れるような市民と行政の協働による美しいまちづくり など

(3) 中央ブロックの地域づくりの課題

大田市駅周辺の商業・住宅などの多機能の連携による市街地づくりが必要

大田市の顔として、大田市駅周辺の土地区画整理事業等の見直しにより、商業・住宅などの多機能が連携したコンパクトで計画的な市街地形成が求められます。

低層住宅地の環境・景観に配慮した住環境づくりが必要

市街地の周辺に広がる低層住宅地においては、安全な道路整備等による生活環境の形成や、環境・景観に配慮した魅力ある住宅地の形成が求められます。

都市機能の郊外化を防止し、国道375号沿線や三瓶川沿いの農地の保全が必要

用途地域外における自然環境の保全と生活環境の維持のため、適切な土地利用コントロールによる郊外部の市街化抑制が求められます。

市民が憩い、景観に配慮した公園・緑地の確保や公共空間の創出が必要

市街地に点在する公園や寺社などの緑地、その他の公共施設は、市民共有の憩いの場として、自然環境の保全や景観に配慮した公共空間の創出が求められます。

生活道路の整備や市街地・住宅地の防災対策などの基盤整備が必要

都市計画道路の整備による生活道路の改善や、浸水や地震などの自然災害から生活者の安全を確保するための計画的な基盤整備が求められます。

(4) まちづくり委員会による中央ブロックまちづくり計画

～中央ブロックまちづくり計画案より～

<基本方針>

■根っこのネットワークづくり＝「住民の全員参加によるまちづくり」

■まちづくりの主枝

① 癒しのまちづくり

＝「美しい自然で心和むまちづくり」

② 安心できるまちづくり

＝「みんなで力を合わせて、だれもが安心してくらせるように」

③ 学びのまちづくり

＝「地元の“おもしろい事”を学び伝えよう!!」

④ 賑わいのまちづくり

＝「ここにしかないモノを活用し、賑わいのあるまちにしましょう」

(5) 中央ブロックの地域づくりのテーマ

◆自然・歴史と調和した賑わいと安心の地域づくり

<地域づくりの基本方針>

- 中心市街地再生に向けた都市施設の整備、都市計画道路の適正配置を図る
- 大田市の顔となる景観形成、都市環境の保全・創出を図る
- 都市周辺における安全で安心できる居住環境の形成を図る

(6) 中央ブロックの整備方針

<土地利用の方針>

- ・市街地は、既存商店街の再生を図るとともに、商業・業務系施設や中高層住宅等の立地を促進し、大田市駅周辺における中心市街地活性化に向けた都市機能の集積・誘導を図る。
- ・大田市駅周辺東側地区については、土地区画整理事業の見直しと街路事業による市街地整備を促進する。
- ・市街地周辺の住宅地は、低層住宅を基本とし、周辺の自然と調和した緑地空間の確保や安全安心に向けた計画的な基盤整備により、良好な居住環境の形成を図る。
- ・国道 375 号沿線や三瓶川周辺の農地は、無秩序な農地転用を防止し、良好な居住環境を維持する。

具体施策

- ・大田市駅周辺の都市機能の集積・誘導
- ・大田市駅周辺東側地区における土地区画整理事業の見直しと都市計画街路の事業化
- ・市街地周辺の住宅地における計画的な基盤整備
- ・国道 375 号沿線や三瓶川周辺の農地における無秩序な農地転用の防止

<道路・交通体系整備の方針>

- ・都市計画道路のうち長期未着手道路については、幅員の見直しや廃止等により、計画的な整備を促進する。
- ・栄町高禅寺線の早期完成と、その他の都市計画道路についての計画的な整備を図る。
- ・広域連携軸の国道 375 号の忍原工区の整備を促進する。

具体施策

- ・都市計画道路の計画的な整備促進
- ・栄町高禅寺線の早期完成
- ・国道 375 号忍原工区の整備促進

<公園・緑地整備の方針>

- ・市を代表する大田市民公園を核に、河川や街路の緑地によるネットワークにより、用途地域内の公園・緑地を有機的に結ぶ。
- ・大田市民公園や用途地域内に点在する街区公園については、公園内の緑化を維持するとともに、遊具の改修等を計画的に行う。
- ・物部神社や喜多八幡宮などの寺社林とその周辺の緑地は、市民の身近な風致緑地として保全する。
- ・親水空間の創出に向けた河川整備と維持管理を促進する。

具体施策

- ・大田市民公園や街区公園の遊具等の改修
- ・都市公園や公共施設内緑地の緑化の維持
- ・寺社林等の自然緑地の保全
- ・街路・河川の緑地整備促進と維持管理

<景観形成の方針>

- ・統一感のある街路樹の整備や総合的な市街地整備により、大田市を象徴する市街地景観の形成を図る。
- ・景観計画により、市内の景観を阻害するような大規模建築物について規制する。
- ・景観協定や緑地協定などにより、住民主体による景観形成を図る。

具体施策

- ・大田市の顔となる駅周辺地区の景観形成
- ・景観計画による大規模建築物の制限
- ・景観協定や緑地協定の推進

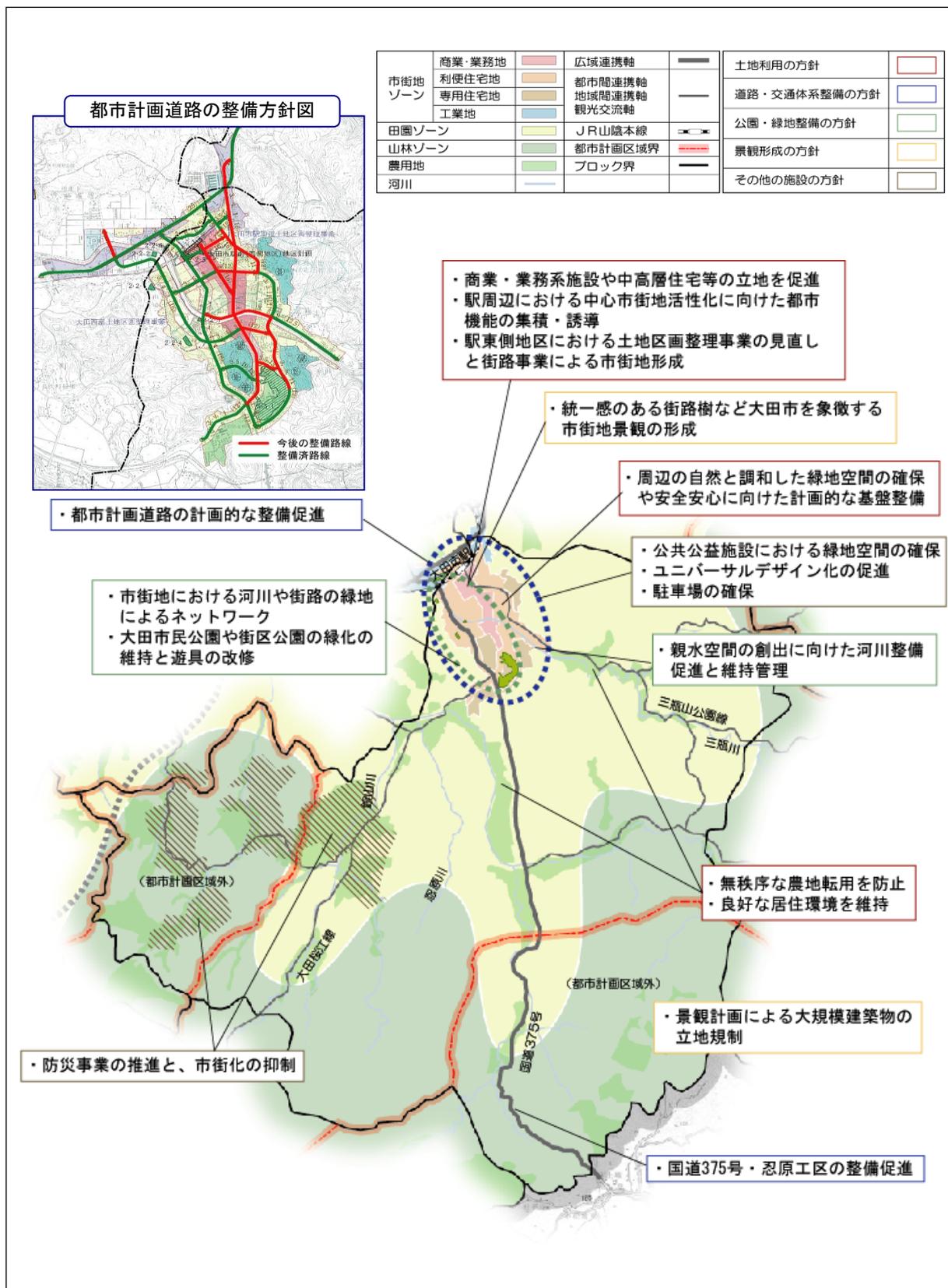
<その他の施設の方針>

- ・公共公益施設においては、敷地内の緑地空間の確保と、施設やその周辺のユニバーサルデザイン化を促進する。
- ・市民会館や総合体育館等の不特定多数が利用する施設においては、駐車場の確保に努める。
- ・地すべり指定区域については、防災事業の推進に努め、市街化の抑制を図る。
- ・大田、川合、久利の一部で、公共下水道の計画的な整備を行う。
- ・浸水災害を防止するため、雨水渠の整備を検討する。

具体施策

- ・公共施設のその周辺のユニバーサルデザイン化の促進
- ・公共施設等の駐車場の確保
- ・地すべり指定区域における防災事業の推進と市街化の抑制
- ・計画的な公共下水道、生活排水処理施設の整備
- ・大田市街地における雨水渠の整備

(7) 地域別構想図 (中央ブロック)

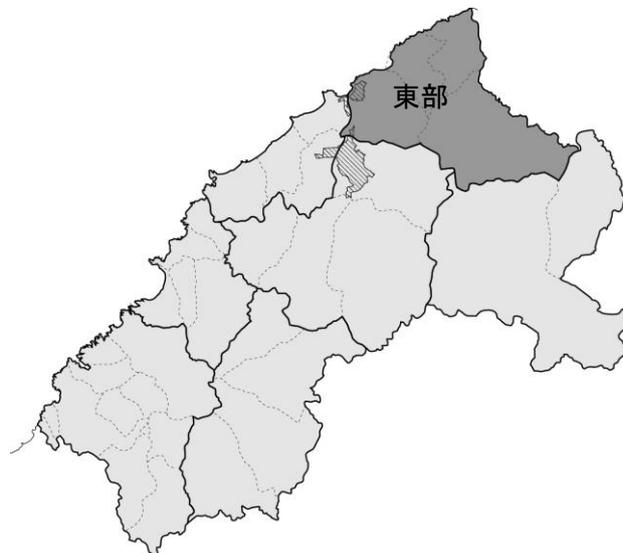


2. 東部ブロック

(1) 東部ブロックの特性

- 本市の東端に位置し、出雲市に隣接しており、久手町、波根町、朝山町、富山町から形成される。
- 久手駅周辺を中心として、住宅地が形成されており、商業系、住居系の用途地域に指定されている。
- 用途地域内の海岸部では住宅が密集している。
- 日本海沿岸には、掛戸松島などの自然資源が分布している。
- 久手町の国道9号沿道や富山町の都市計画区域外においてはまとまった農用地区域の指定がみられる。
- 波根町の国道9号南側では、工業団地が整備されている。

■東部ブロックの位置



■東部ブロックの人口・世帯動向

	平成12年	平成17年	増減数	増減率
人口(人)	7,832	7,488	-344	-4.4%
男	3,622	3,453	-169	-4.7%
女	4,210	4,035	-175	-4.2%
世帯数(世帯)	2,606	2,591	-15	-0.6%



掛戸松島

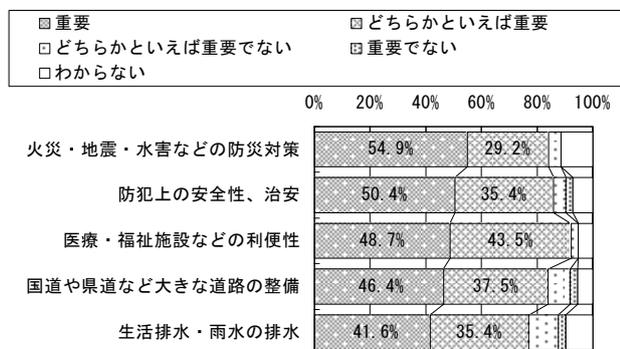


久手地区の街並み

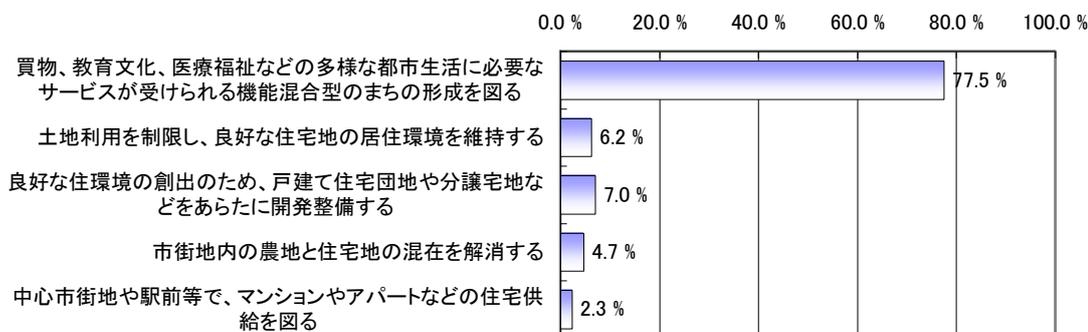
(2) 地域住民の意向

- 東部ブロックの住民意向として、安全性や利便性に次いで、広域道路の整備に関する今後の重要度が高い。
- 住宅地として、機能混合型の生活利便性の高い住宅地が求められている。
- 道路整備については、既存道路の改善と歩行者・自転車専用道路の整備が求められている。

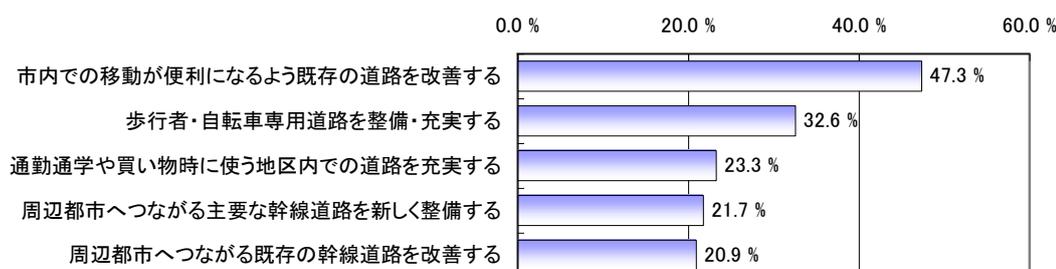
図一今後の重要度（東部ブロック：上位5項目）



図一住宅地の土地利用について（東部ブロック：上位5項目）



図一道路整備について（東部ブロック：上位5項目）



■意見交換会における住民意向

- ・山陰道インターチェンジ予定地（朝山）から三瓶までのアクセス道路の整備
- ・小学校の通学路などの生活道路の舗装整備
- ・海岸線の山崩れに対する危険対策（防護柵や看板など）
- ・掛戸松島が荒廃しているので、管理・保全が必要
- ・石見銀山の世界遺産登録にあわせ、飲食施設などの集客を見込んだ施設整備
- ・主要施設への駐車場の整備 など

(3) 東部ブロックの地域づくりの課題

久手駅周辺の生活拠点としての多機能の充実と生活基盤の整備が必要

久手駅周辺の計画的な土地利用と、生活拠点としての商業・福祉等が一体となった生活機能の充実が求められます。

久手町や波根町の市街地や漁村集落における密集住宅地の改善が必要

久手町や波根町の市街地や漁村集落では、住宅の密集がみられ、計画的な建物の更新や狭隘道路の改善が求められます。

山陰道の整備に併せた周辺道路の整備と周辺地域の計画的な規制・誘導が必要

国道9号沿道（大田）と県道池田久手停車場線（朝山）ではインターチェンジの接続が予定されており、山陰道の整備に併せた計画的な環境整備が求められます。

久手町や富山町のまとまった農地の保全と集落環境の維持が必要

久手町や富山町では、整備された農地が広がり、自然環境の保全と生活環境の維持のため、適切な土地利用コントロールによる郊外部の市街化抑制が求められます。

日本海沿岸の自然環境や景勝地の保全と活用が必要

掛戸松島などの景勝地や日本海沿岸の自然環境は、地域を象徴する自然資源として保全するとともに、地域の景観形成に活用することが求められます。

(4) まちづくり委員会による東部ブロックまちづくり計画

～東部ブロックまちづくり計画案より～

■まちづくりの将来像＝「みんなで守る豊かな自然と文化が息づくまち」

■まちづくりの基本方針

○自然環境の保全・美化活動を積極的に行うまちづくり

⇒ふるさとの川や海岸、そして、地域のシンボルとして親しまれている自然を守ります。

⇒自然環境をブロック共通の財産として、ブロック全域で守る仕組みを構築します。

○文化や伝統芸能の保存・伝承活動を積極的に行うまちづくり

⇒文化伝承部会を設置し、地域に埋もれた文化伝統を掘り起こし、保存・伝承する仕組みを検討します。

(5) 東部ブロックの地域づくりのテーマ

◆自然と文化が息づく安全で住みよい地域づくり

<地域づくりの基本方針>

- 密集した住宅地の計画的な改善と生活基盤の整備を図る
- 海岸や農地と調和した安全で快適な居住環境を形成する
- 広域交通機能の整備に併せ、地域内ネットワークを強化する

(6) 東部ブロックの整備方針

<土地利用の方針>

- ・久手駅周辺の商業地では、東部ブロックの生活拠点となるよう、商業・福祉・公共等の生活機能の充実を図る。
- ・住宅地は、低層住宅を基本とし、住宅が密集している地域については、計画的な基盤整備により、良好な居住環境の形成を図る。
- ・久手町の国道9号沿道や富山町の都市計画区域外のまとまった農地は、無秩序な農地転用を防止し、良好な営農環境を維持する。
- ・海岸部の景勝地は、地域の貴重な自然景観資源として保全する。

具体施策

- ・久手駅周辺の商業・福祉・公共等の生活機能の維持
- ・住宅地における計画的な基盤整備
- ・国道9号沿道や都市計画区域外の農地における無秩序な農地転用の防止
- ・海岸部の景勝地の保全

<道路・交通体系整備の方針>

- ・山陰道の整備による広域交通の利便性の向上を図るとともに、国道9号や県道池田久手停車場線などのブロック内の主要道路の整備を促進する。
- ・朝山や久手のインターチェンジが予定されている地域周辺の交通結節点は、交通・宅地化需要の拡大が予測されるため、周辺の住環境を維持するための計画的な土地利用を行う。
- ・朝山町の国道9号におけるカーブ区間の改良整備を促進する。
- ・生活道路の計画的な整備・改善と、歩行者の視点にたった良好な街路空間の形成を図る。

具体施策

- ・多伎朝山道路・朝山大田道路の早期完成
- ・インターチェンジ予定地（朝山・久手）における計画的な土地利用による周辺の住環境の維持
- ・国道9号朝山町内のカーブ区間の改良整備の促進

<公園・緑地整備の方針>

- ・久手町や波根町の海水浴場は、地域内の貴重なレクリエーションの場としての活用と周辺の自然環境の保全に努める。
- ・周辺の自然緑地の保全や、遊休地の有効活用などにより、地域内の緑地の確保に努める。

具体施策

- ・久手町や波根町の海水浴場における自然環境の保全
- ・遊休地の有効活用による地域内の緑地の確保

<景観形成の方針>

- ・掛戸松島や珪化木は地域の重要な景観資源として保全する。
- ・久手海岸をはじめとする日本海沿岸は、自然景観の保全とともに、集落と共生した景観形成を図る。

具体施策

- ・掛戸松島や珪化木の景観資源の保全
- ・日本海沿岸の自然景観の保全
- ・景観計画による大規模建築物の制限

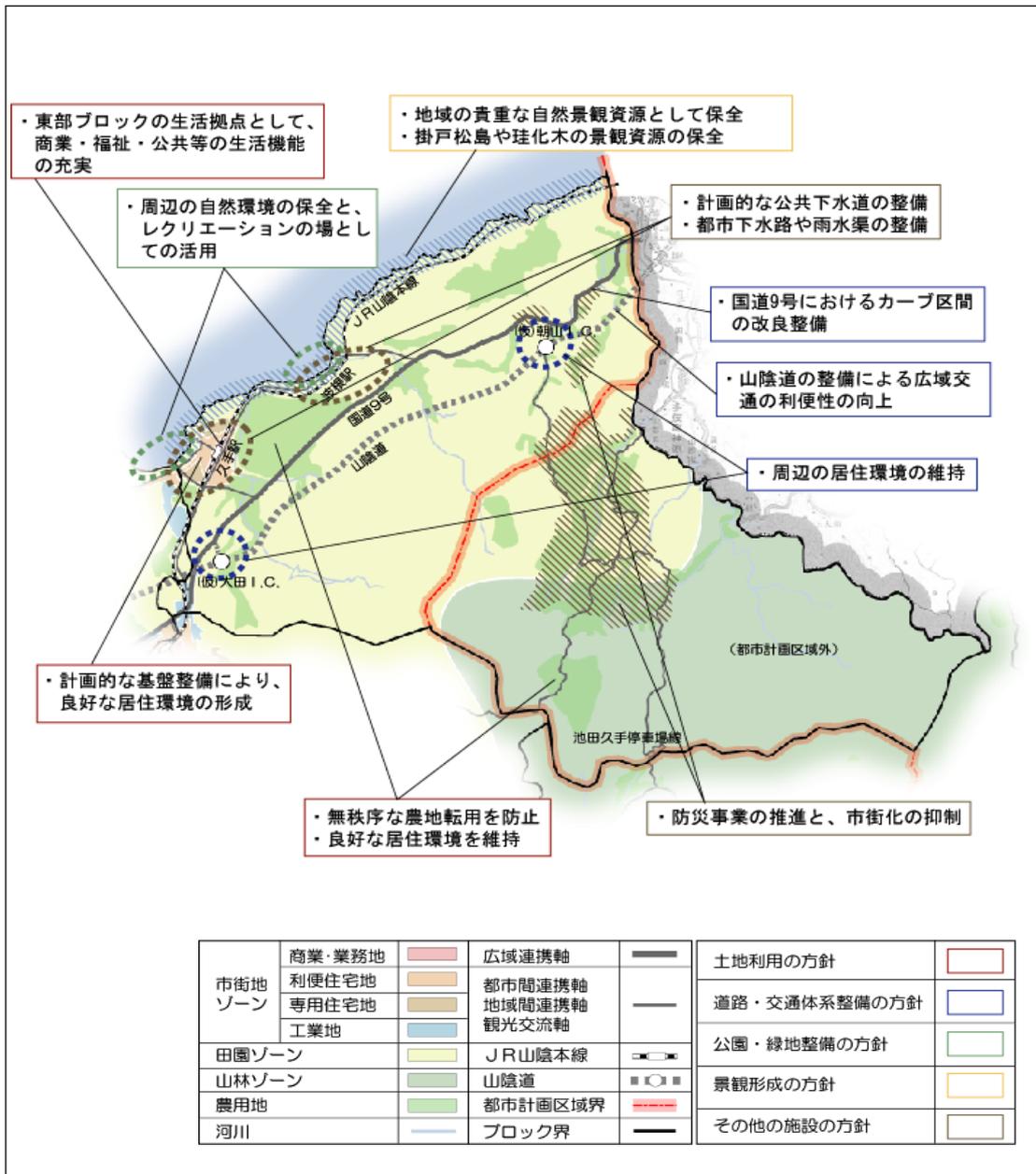
<その他の施設の方針>

- ・地すべり指定区域については、防災事業の推進に努め、市街化の抑制を図る。
- ・久手町や波根町の集落において、計画的な公共下水道の整備を行う。
- ・海岸部の集落においては、浸水災害を防止するため、都市下水路や雨水渠の整備を検討する。

具体施策

- ・地すべり指定区域における防災事業の推進と市街化の抑制
- ・計画的な公共下水道、生活排水処理施設の整備
- ・久手市街地における都市下水路や雨水渠の整備

(7) 地域別構想図 (東部ブロック)

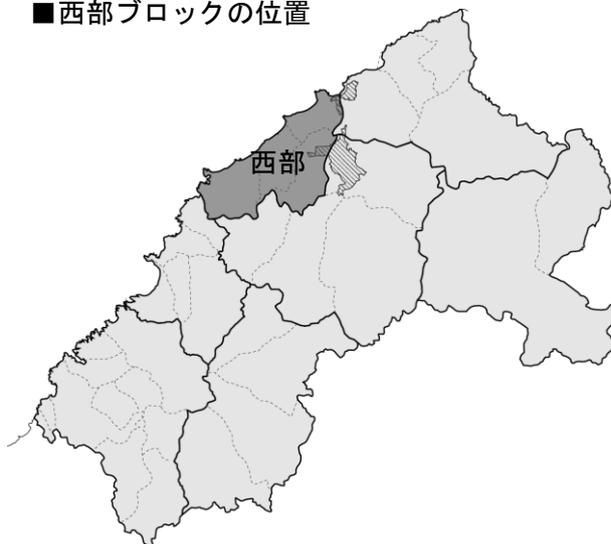


3. 西部ブロック

(1) 西部ブロックの特性

- 本市の中央の海岸部に位置し、長久町、五十猛町、静間町、鳥井町から形成される。
- 人口密度が最も高い地域で、人口の減少率も低い。
- 長久町の国道9号沿道の準工業地域、用途白地地域では、大規模商業施設の立地がみられる。
- 鳥井町の東部では工業団地などの都市的土地利用がされている。
- 魚津地区では、赤瓦の町並みが形成されており、海岸部には静之窟などの天然記念物がある。

■西部ブロックの位置



■西部ブロックの人口・世帯動向

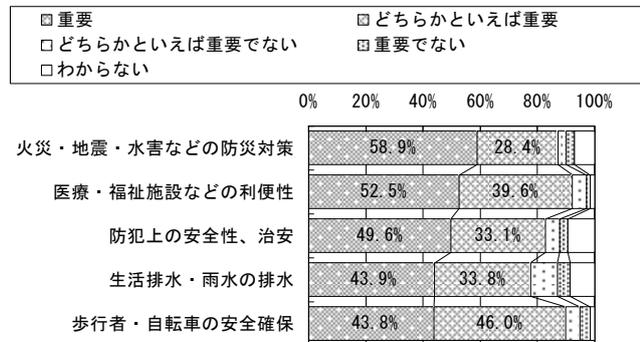
	平成12年	平成17年	増減数	増減率
人口（人）	7,393	7,276	-117	-1.6%
男	3,502	3,416	-86	-2.5%
女	3,891	3,860	-31	-0.8%
世帯数（世帯）	2,368	2,449	81	3.4%



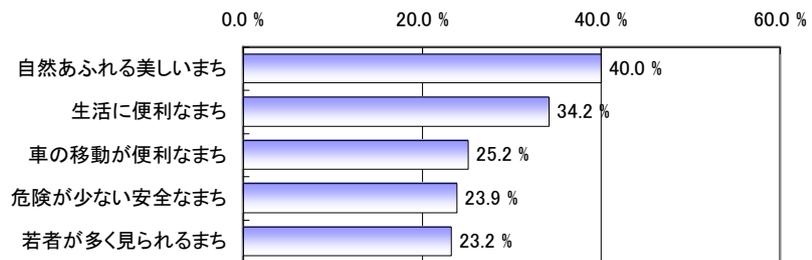
(2) 地域住民の意向

- 西部ブロックの住民意向として、安全性・利便性ととも、生活排水などの基盤整備に関する今後の重要度が高い。
- 将来像としては、自然の美しさに次いで、生活機能の充実による生活利便性や国道・県道の整備による広域利便性が求められる。
- 農地の土地利用については、都市近郊の貴重な緑地としての保全が求められている。

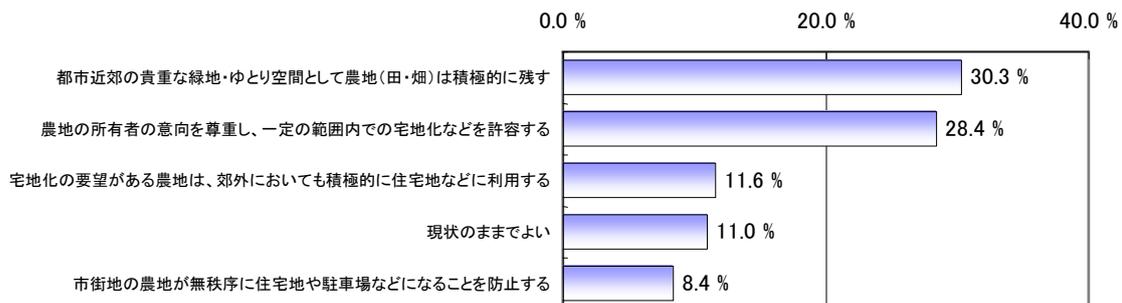
図一今後の重要度（西部ブロック：上位5項目）



図一将来像について（西部ブロック：上位5項目）



図一農地の土地利用について（西部ブロック：上位5項目）



■意見交換会における住民意向

- ・優先的に進めるもの、市民と協働によって進めるものなど、分かりやすい計画づくり
- ・上位計画である総合計画を活かした計画づくり
- ・地域の事情の変化に対応した計画づくり
- ・海岸線の山崩れに対する危険対策（防護柵や看板など） など

(3) 西部ブロックの地域づくりの課題

国道9号沿道の沿道型商業地としての適正な土地利用コントロールが必要

長久地区の国道9号沿道の準工業地域や用途白地地域においては、沿道型商業地として形成されており、今後の発展性も勘案した適正な土地利用コントロールが求められます。

国道9号沿道とその背後地における用途純化が必要

国道9号沿道の都市的土地利用や、その背後地の住宅地や農地においては、用途純化による計画的な規制・誘導が求められます。

静間川沿いや長久地区などのまとまった農地の保全が必要

静間川周辺の農地や、長久地区の国道9号周辺農地において、生活環境の維持のための保全と、適切な土地利用による市街化抑制が求められます。

海岸部の集落の基盤整備と地域間を結ぶ道路整備が必要

海岸部に点在する集落における生活環境の整備と、集落間を結ぶ主要道路の整備が求められます。

大田海岸の自然景観の保全や集落の街並み景観の形成が必要

本市を代表する日本海沿岸の大田海岸の自然景観の保全や集落の特徴的な街並み景観の形成が求められます。

(4) まちづくり委員会による西部ブロックまちづくり計画

～西部ブロックまちづくり計画案より～

<まちづくりの基本方針>

■まちづくりテーマ＝「地域を愛し 人の輪がひろがる まちづくり」

①若者から高齢者まで交流及び活動の出来る地域

⇒地域の交流活動を通じ、地域の良さと地域性を高めるとともに、誰もが気軽に活動に参加できる地域を目指します。

②恵まれた自然環境の保全と身近な環境美化運動に取り組む地域

⇒地域の特色である自然環境の保全と、環境美化を身近な活動として取り組める地域を目指します。

③心の通う笑顔の多い地域

⇒地域の連帯感が失われつつある今日、声掛けを通じ、心の通う笑顔の絶えない明るい地域を目指します。

(5) 西部ブロックの地域づくりのテーマ

◆都市機能と自然環境が調和した快適で住みよい地域づくり

<地域づくりの基本方針>

- 国道9号沿道とその背後地の計画的な土地利用を図る
- 各集落の生活環境の整備を図り、地域内ネットワークを強化する
- 大田市を代表する日本海沿岸の自然景観を保全する

(6) 西部ブロックの整備方針

<土地利用の方針>

- ・長久地区の国道9号沿道は、交通利便性の高い沿道型商業地としての発展を促進する。
- ・長久地区の国道9号沿道の準工業地域と用途地域外となっているその周辺地域においては、用途地域の見直しにより、計画的な土地利用コントロールを行う。
- ・海岸部の集落については、低層住宅による特徴的な街並みを保ちつつ、下水道や道路などの生活基盤の整備により、良好な居住環境の形成を図る。
- ・国道9号沿線の農地は、無秩序な市街化を抑制するとともに、静間川周辺のまとまった農地は、周辺の自然環境とともに保全する。
- ・海岸部の自然環境は、大田市を代表する日本海の自然景観資源として保全する。

具体施策

- ・ 国道9号沿道の準工業地域と用途地域外における用途地域の見直し
- ・ 海岸部の集落における低層住宅地の形成と生活基盤の整備
- ・ 国道9号沿線や静間川周辺の農地における無秩序な農地転用の防止
- ・ 海岸部の自然環境の保全

<道路・交通体系整備の方針>

- ・ 山陰道の整備による広域交通の利便性の向上を図るとともに、地域間のネットワークを強化するため、国道9号や県道静間久手停車場線などの主要道路の整備を促進する。
- ・ 静間のインターチェンジが予定されている地域周辺の交通結節点は、周辺の住環境を維持するための計画的な土地利用を行う。
- ・ 国道9号の静間駅に向かう交差点において、右折レーンを確保する。

具体施策

- ・ 山陰道大田・仁摩間の早期事業化
- ・ インターチェンジ予定地（静間）における計画的な土地利用による周辺の住環境の維持
- ・ 国道9号沿道の静間町地内での静間駅へ向かう西方面からの右折レーンの確保

<公園・緑地整備の方針>

- ・笠ヶ鼻、五十猛の海水浴場は、地域内の貴重なレクリエーションの場としての活用と周辺の自然環境の保全に努める。

具体施策

- ・笠ヶ鼻、五十猛の海水浴場における自然環境の保全
- ・レクリエーションの場としての活用と周辺環境の整備促進

<景観形成の方針>

- ・国道9号などの幹線道路沿道については、屋外広告物の規制により、良好な沿道景観を妨げるような広告物の立地を抑制する。
- ・大田海岸のハマナス自生地などの自然景観は、大田市を代表する日本海の景観として保全を図る。
- ・魚津地区の赤瓦の街並みや静之窟は、地域を特徴づける景観資源として保全・活用する。

具体施策

- ・幹線道路沿道における屋外広告物の規制と景観計画による大規模建築物の制限
- ・大田海岸のハマナス自生地などの自然景観の保全
- ・魚津地区の赤瓦の街並み景観の形成

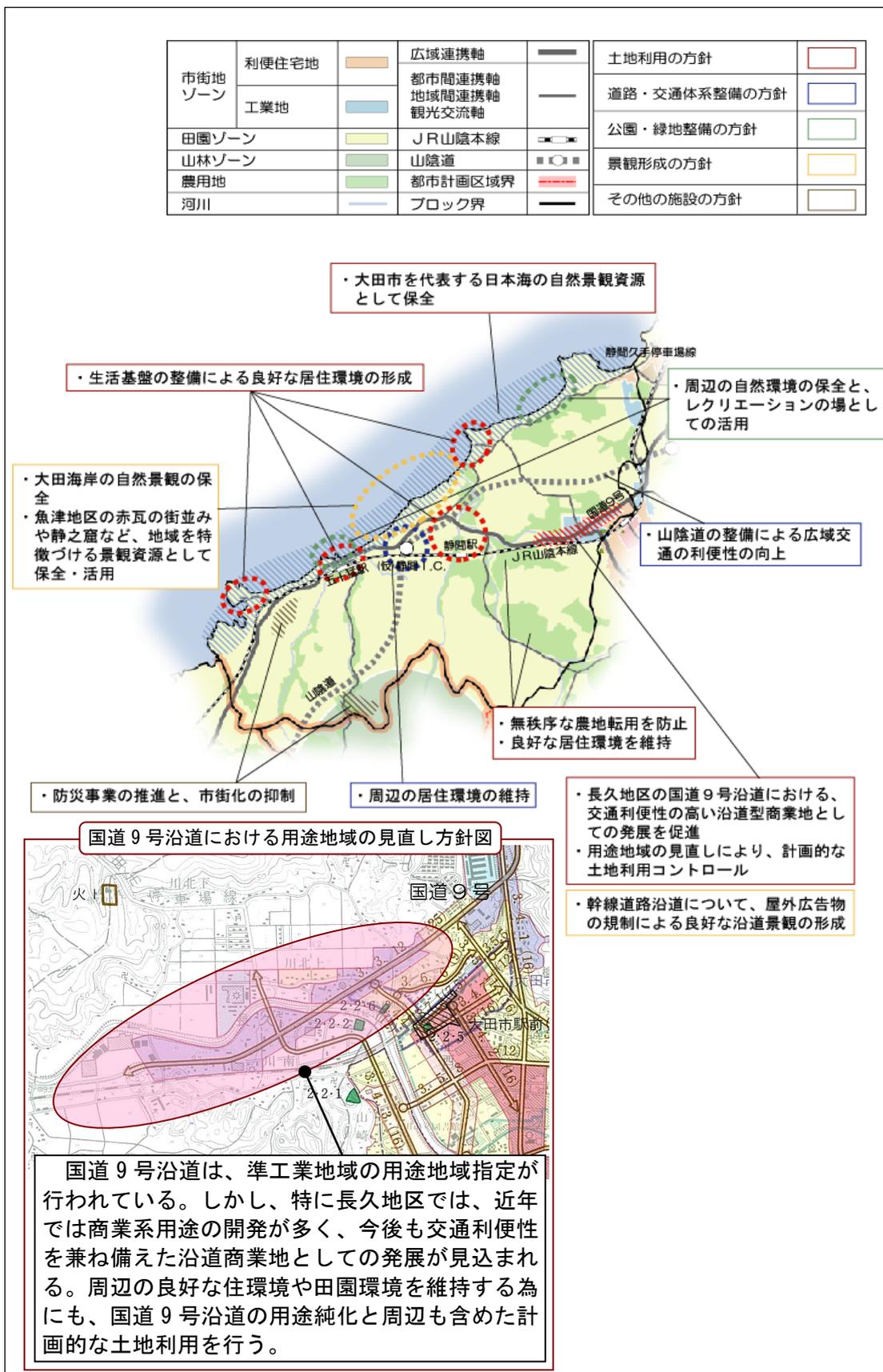
<その他の施設の方針>

- ・五十猛町の地すべり指定区域については、防災事業の推進に努め、市街化の抑制を図る。
- ・鳥井町、長久町、静間町、五十猛町のそれぞれ一部において、計画的な公共下水道の整備を行う。

具体施策

- ・地すべり指定区域における防災事業の推進と市街化の抑制
- ・計画的な公共下水道、生活排水処理施設の整備

(7) 地域別構想図 (西部ブロック)



4. 三瓶ブロック

(1) 三瓶ブロックの特性

- 本市の南東部に位置し、出雲市と飯南町、美郷町に隣接し、三瓶町、山口町から形成される。
- 国立公園三瓶山は自然環境が豊富で、自然体験の場としても利用が多い。
- 三瓶小豆原埋没林などの貴重な動植物は、三瓶山を代表する自然観光資源となっている。
- 三瓶町志学では、三瓶温泉や棚田などの農村集落がみられる。
- 地域内の人口減少が著しい。

■三瓶ブロックの位置



■三瓶ブロックの人口・世帯動向

	平成12年	平成17年	増減数	増減率
人口（人）	2,542	2,339	-203	-8.0%
男	1,181	1,070	-111	-9.4%
女	1,361	1,269	-92	-6.8%
世帯数（世帯）	810	790	-20	-2.5%



三瓶山

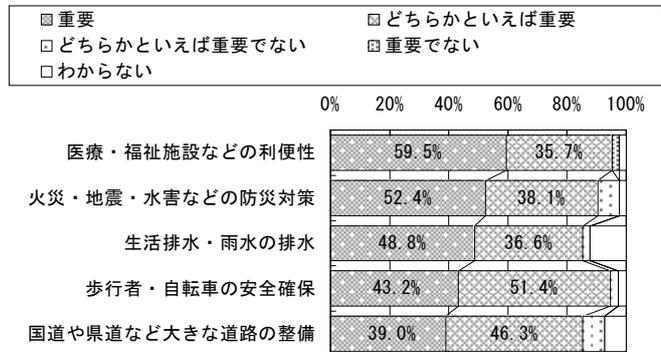


志学の棚田

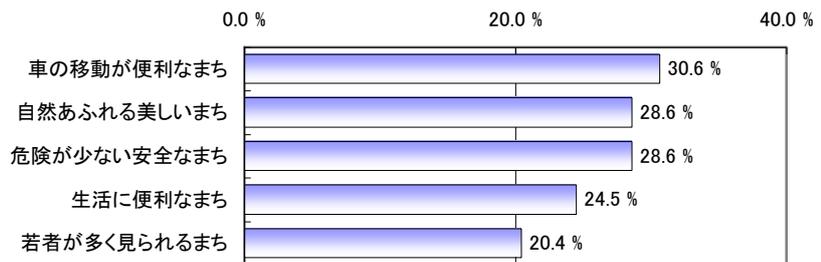
(2) 地域住民の意向

- 三瓶ブロックの住民意向として、利便性や防災対策に次いで、生活排水などの基盤整備に関する今後の重要度が高い。
- 将来像については、国道・県道の整備による広域利便性が多く、次いで自然の美しさが求められている。
- 自然や緑の保全については、休耕田の活用による田畑の保全や、森林や動植物などの自然の生態系の保全が求められている。

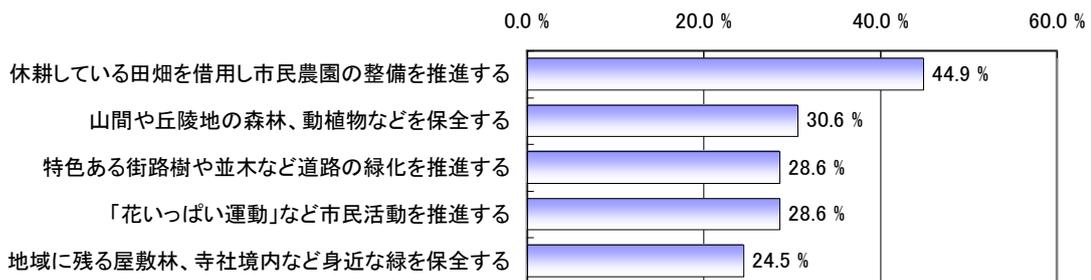
図一 今後の重要度（三瓶ブロック：上位5項目）



図一 将来像について（三瓶ブロック：上位5項目）



図一 自然や緑の保全について（三瓶ブロック：上位5項目）



■意見交換会における住民意向

- ・ブロック内の主要な道路である三瓶山公園線と川本波多線の計画的な整備
- ・ブロック内で行き来しやすいネットワーク
- ・観光交流の発展のため、大森と三瓶をつなぐ観光交流軸の位置づけ
- ・世界遺産登録や山陰道の整備に併せて、都市の活性化につながる事業計画
- ・通学やジョギングのための市街地内道路における公園のような道路整備 など

(3) 三瓶ブロックの地域づくりの課題

三瓶山周辺の緑地・自然環境の保全と観光地としての活性化が必要

国立公園三瓶山の緑地や三瓶小豆原埋没林などの周辺の自然環境の保全を図り、貴重な観光資源として活用することが求められます。

周辺都市や石見銀山、市街地との連携を強化するための道路整備が必要

観光振興と地域の活性化に向けて、周辺都市や市街地からのアクセス道路の整備や石見銀山との観光連携を強化することが求められます。

一体的なブロック形成に向けた集落間のネットワークの強化が必要

集落における環境整備とともに、集落間のネットワークを強化し、一体的なブロック形成が求められます。

三瓶山の自然景観の保全と眺望景観の確保が必要

大田市を代表する三瓶山の自然景観の保全とともに、眺望景観を確保するために、周辺部における大規模建築物に対する規制が求められます。

急傾斜地等の自然災害対策が必要

三瓶町の急傾斜地崩壊危険区域など、自然災害の恐れがある地域への対策事業の推進が求められます。

(4) まちづくり委員会による三瓶ブロックまちづくり計画

～三瓶ブロックまちづくり計画案より～

- まちづくりのテーマ＝「やすらぎの里 三瓶高原 ～一流の田舎を目指して～」
- まちづくりの基本理念＝「人と人のつながりを大切に一人ひとりの人権を尊重し守る」
- まちづくりの基本方針
 - (1) やすらぎと安心のまちづくり
 - ①高齢者福祉 ②子育て支援 ③防犯防災 ④生活環境整備
 - (2) 資源を守り育て活かすまちづくり
 - ①資源の活用 ②モノ（特産）づくり・景観美化
 - (3) 活発に交流するまちづくり
 - ①都市交流 ②情報発信 ③観光施設等の整備 ④基盤整備

(5) 三瓶ブロックの地域づくりのテーマ

◆三瓶の自然を活かしたやすらぎと交流による地域づくり

<地域づくりの基本方針>

- 周辺地域との連携を強化するための広域道路の整備を推進する
- 集落間のネットワークを強化し、一体的な地域づくりを推進する
- 自然景観の保全と自然と触れ合う観光レクリエーションの形成を図る

(6) 三瓶ブロックの整備方針

<土地利用の方針>

- ・ 国立公園三瓶山は、自然環境の保全を図り、観光レクリエーションの場として活用する。
- ・ 国立公園周辺においても貴重な埋没林や地域固有の希少動物等の保全を図る。
- ・ 三瓶山や山口町の保安林区域の自然資源を保全する。
- ・ 三瓶山周辺のまとまった農地や、志学地区の棚田などの集落内農地は、無秩序な農地転用を防止し、優良な農地として保全する。

具体施策

- ・ 三瓶山の自然環境の保全
- ・ 国立公園三瓶山における観光レクリエーションの場としての活用
- ・ 保安林区域の自然資源の保全
- ・ 三瓶山周辺の農地や志学地区の棚田における無秩序な農地転用の防止

<道路・交通体系整備の方針>

- ・ 周辺都市や地域内の連携を強化するため、都市間連携軸の主要地方道川本波多線等の整備を促進する。
- ・ 三瓶山と石見銀山の主要観光地を結ぶ道路の整備と案内サイン等の整備を促進する。
- ・ 中心市街地やインターチェンジからのアクセス道路として、主要地方道三瓶山公園線や県道池田久手停車場線の整備を促進する。

具体施策

- ・ 川本波多線の整備促進
- ・ 三瓶山公園線の整備促進
- ・ 石見銀山とのネットワークの強化と案内サイン等の整備促進

<公園・緑地整備の方針>

- ・ 国立公園三瓶山は、大田市を代表する自然環境に恵まれた公園として、周辺の自然環境の保全とともに、観光レクリエーションの場として活用し、アクセス道路の整備に努める。

具体施策

- ・ 国立公園三瓶山とその周辺の自然環境の保全
- ・ 国立公園三瓶山へのアクセス道路の整備促進

<景観形成の方針>

- ・ 三瓶山は大田市を代表する景観資源として、自然景観の保全を図る。
- ・ 三瓶山の山なみを遠景とする眺望景観を確保するため、景観を阻害する大規模建築物については、景観計画において規制する。
- ・ 志学地区の三瓶温泉の街並み景観や棚田などの産業景観は、地域の特徴的な景観資源として保全・活用を図る。

具体施策

- ・ 自然景観の保全
- ・ 景観計画による大規模建築物の制限
- ・ 三瓶温泉の街並み景観や棚田の産業景観の保全・活用

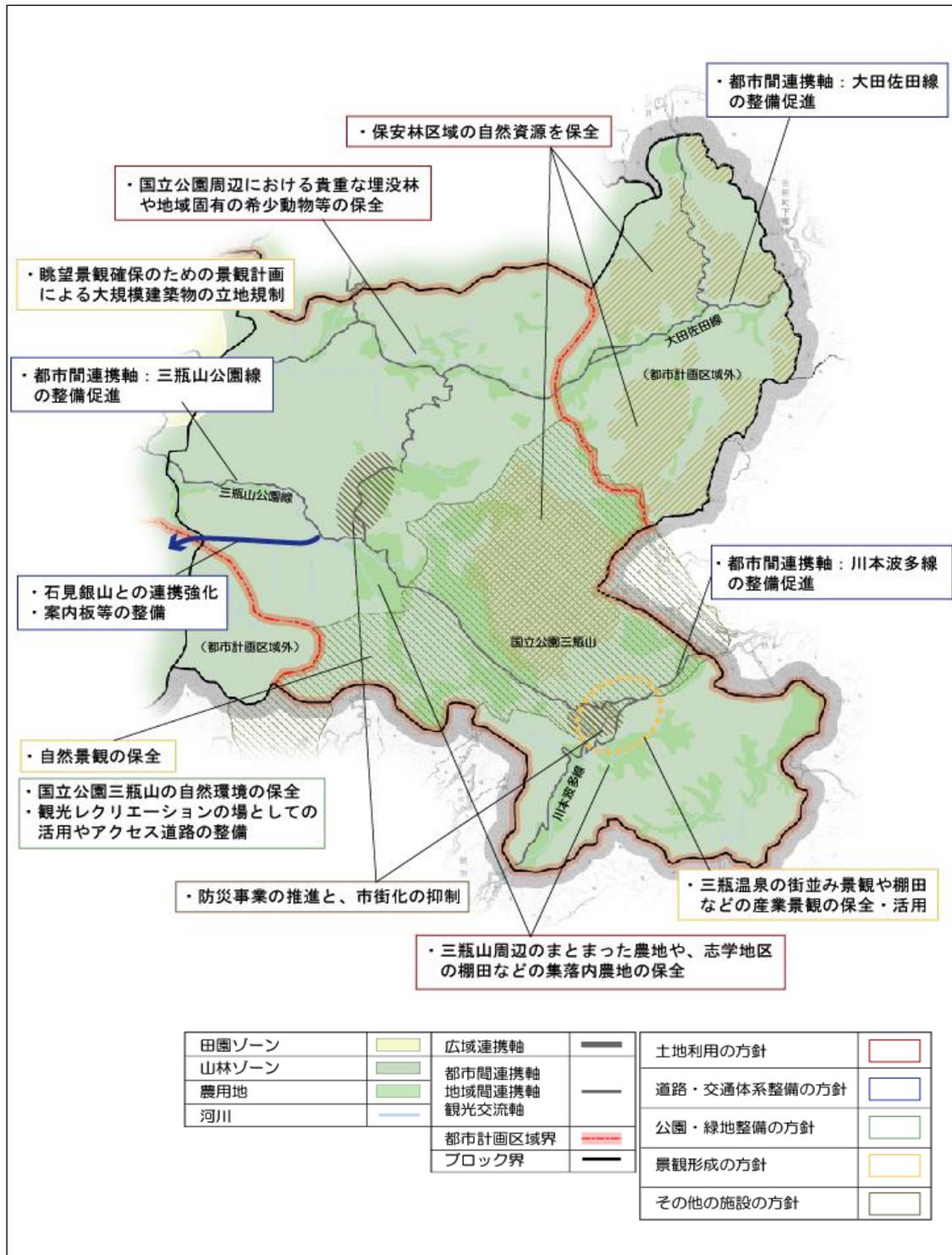
<その他の施設の方針>

- ・ 池田や志学の急傾斜地崩壊危険区域については、防災事業の推進に努め、市街化の抑制を図る。
- ・ 志学の集落において、計画的な公共下水道の整備を行う。
- ・ 池田や小屋原の集落においては、農業集落排水施設の整備を促進する。

具体施策

- ・ 急傾斜地崩壊危険区域における防災事業の推進と市街化の抑制
- ・ 計画的な公共下水道、農業集落排水施設、生活排水処理施設の整備

(7) 地域別構想図 (三瓶ブロック)

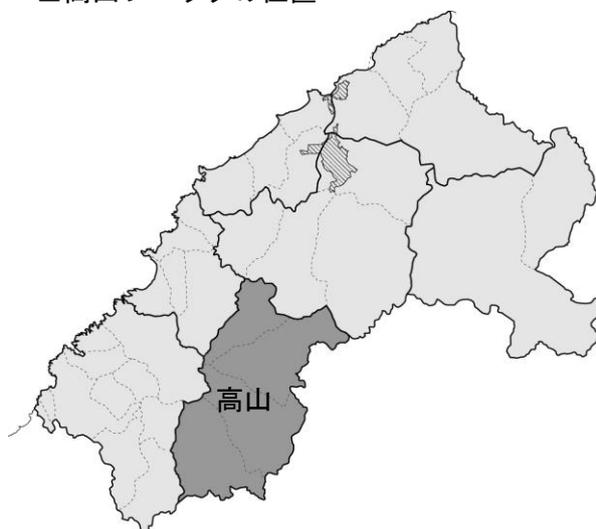


5. 高山ブロック

(1) 高山ブロックの特性

- 本市の南部に位置し、川本町と美郷町に隣接し、大森町、水上町、祖式町、大代町から形成される。
- 石見銀山遺跡がアジア初の鉱山遺跡として世界遺産に登録され、観光客が増加している。
- 大森地区は、重要伝統的建造物群保存地区に指定されており、武家屋敷や民家が混在し、当時の生活様式を知る上で非常に貴重な町並みを形成している。
- 地域内の人口減少が著しい。

■高山ブロックの位置



■高山ブロックの人口・世帯動向

	平成12年	平成17年	増減数	増減率
人口（人）	2,187	2,007	-180	-8.2%
男	1,016	926	-90	-8.9%
女	1,171	1,081	-90	-7.7%
世帯数（世帯）	840	784	-56	-6.7%



大森の町並み

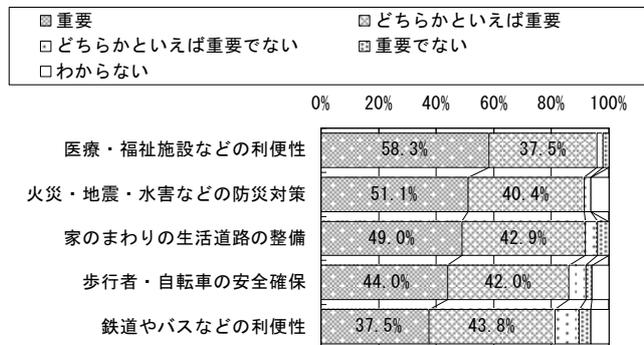


大森の町並み

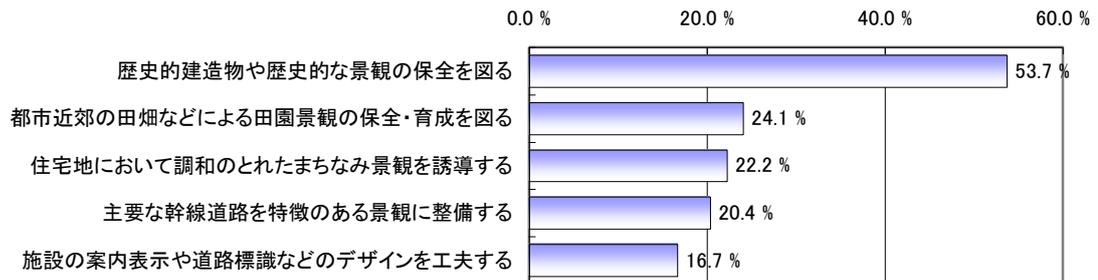
(2) 地域住民の意向

- 高山ブロックの住民意向として、利便性や防災対策に次いで、道路整備や公共交通に関する今後の重要度が高い。
- 景観については、歴史的な景観保全に次いで、田園景観の保全・育成が求められている。
- 自然や緑の保全については、休耕田の活用による田畑の保全や、自然保全のための市民活動の推進が求められている。

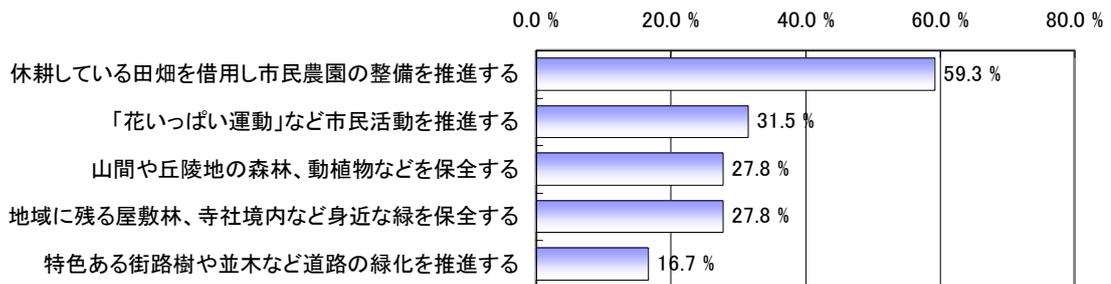
図一今後の重要度（高山ブロック：上位5項目）



図一都市景観やまちなみ整備について（高山ブロック：上位5項目）



図一自然や緑の保全について（高山ブロック：上位5項目）



■意見交換会における住民意向

- ・計画期間内の計画的かつ効率的な事業実施
- ・統一感のある植樹と耕作放棄地の活用
- ・安全面や町のイメージをよくするための街灯の整備
- ・大江高山の自然保全と保護活動の取組みが必要（自然保護条例や景観条例など）
- ・観光地として周辺都市からのアクセスや大森と温泉津へのアクセス道路の整備とサイン計画
- ・町並み保存に向けた地元住民への周知活動
- ・島根県の中央を活かした取組みとそれに併せた駐車場の整備 など

(3) 高山ブロックの地域づくりの課題

市民との協働による大森の町並み保全・活用が必要

大森地区の国史跡石見銀山遺跡と大森銀山重要伝統的建造物群保存地区は、世界遺産のコアゾーンであり、重要な景観資源でもあることから、市民との協働による保全・活用が求められます。

銀山遺跡周辺の自然や大江高山などの自然景観資源の保全が必要

世界遺産のバッファゾーンである銀山遺跡周辺の自然環境や、地域を象徴する大江高山などの自然景観資源の保全が求められます。

観光客増加に対応した整備やネットワークの構築が必要

石見銀山への観光客増加に対応して、周辺の施設整備や道路環境、案内板等の整備とともに、市街地、三瓶、仁摩、温泉津などの周辺地域とのネットワークの強化が求められます。

周辺環境に配慮した適正な景観形成、土地利用が必要

地域内の自然環境の保全と集落の生活環境の維持のため、適切な景観形成や土地利用が求められます。

(4) まちづくり委員会による高山ブロックまちづくり計画

～高山ブロックまちづくり計画案より～

■まちづくりの基本方針＝「豊富な地域資源を活用し、“豊かで”“住みよい”
高山ブロックの創造に向けて」

■まちづくりに向けた事業展開

(第1の柱)

- ・地域資源活用による地域づくり
- ・お金が落ちる地域づくり
- ・荒廃地を利用した地域づくり

(第2の柱)

- ・人口定住に向けた地域づくり
- ・高齢者の知恵と力による地域づくり
- ・子育てしやすい地域づくり

基礎(基本)事業

- ・ブロックの輪による地域づくり

(5) 高山ブロックの地域づくりのテーマ

◆豊富な地域資源を活用した住みよい地域づくり

<地域づくりの基本方針>

- 石見銀山遺跡を核に景観形成を主体とした地域づくりを行う
- 周辺地域との連携を強化するため、道路環境整備などネットワークを構築する
- 自然景観の保全と集落の生活環境を維持する為の取組みを推進する

(6) 高山ブロックの整備方針

<土地利用の方針>

- ・大森地区の重要伝統的建造物群保存地区は、大田市を代表する歴史景観資源として市民との協働により保全・活用を図る。
- ・世界遺産指定のエリアについては、自然・歴史環境の保全を図る。
- ・大江高山の自然資源を保全する。
- ・まとまった農地における無秩序な農地転用の防止や、休耕田の活用等により、田園景観を保全する。

具体 施策

- ・重要伝統的建造物群保存地区（大森地区）における歴史的町並みの保全
- ・世界遺産指定エリアの自然・歴史環境の保全
- ・大江高山の自然資源の保全
- ・無秩序な農地転用の防止と休耕田の活用

<道路・交通体系整備の方針>

- ・周辺都市とのアクセスや、市街地や仁摩町など市内の各地域との連携を強化するため、都市間連携軸の主要地方道仁摩邑南線の整備を促進する。
- ・主要観光地である石見銀山と三瓶山を結ぶ道路の整備と案内サイン等の整備を促進する。
- ・景観に配慮した道路環境整備や案内板等の整備を促進する。
- ・観光地の交通結節点として、周辺地域や地域内における公共交通によるネットワークの構築を検討する。

具体 施策

- ・仁摩邑南線の整備促進
- ・三瓶山とのネットワークの強化と案内サイン等の整備促進
- ・景観に配慮した道路環境の整備促進
- ・公共交通ネットワークの構築の検討

<公園・緑地整備の方針>

- ・石見銀山公園は、世界遺産の登録に伴い多くの観光客の利用があり、今後も継続的に、園路などの観光施設整備を促進する。

具体
施策

- ・石見銀山公園における園路等の観光施設の整備促進

<景観形成の方針>

- ・大森銀山重要伝統的建造物群保存地区は、景観を阻害する建築物や工作物等を抑制し、歴史景観資源としての保全・活用を図る。
- ・石見銀山遺跡周辺の自然や大江高山の自然環境については、地域の環境保全活動を推進するとともに、重要な自然的景観資源として保全する。
- ・石見銀山遺跡周辺についても、大規模建築物や広告物に対する規制や景観に配慮した公共整備等により、良好な景観形成を図る。

具体
施策

- ・重要伝統的建造物群保存地区（大森地区）における歴史景観の保全
- ・景観計画による大規模建築物や広告物の立地制限
- ・石見銀山遺跡周辺の自然や大江高山の自然環境の保全
- ・環境保全活動の推進
- ・景観に配慮した公共事業の推進

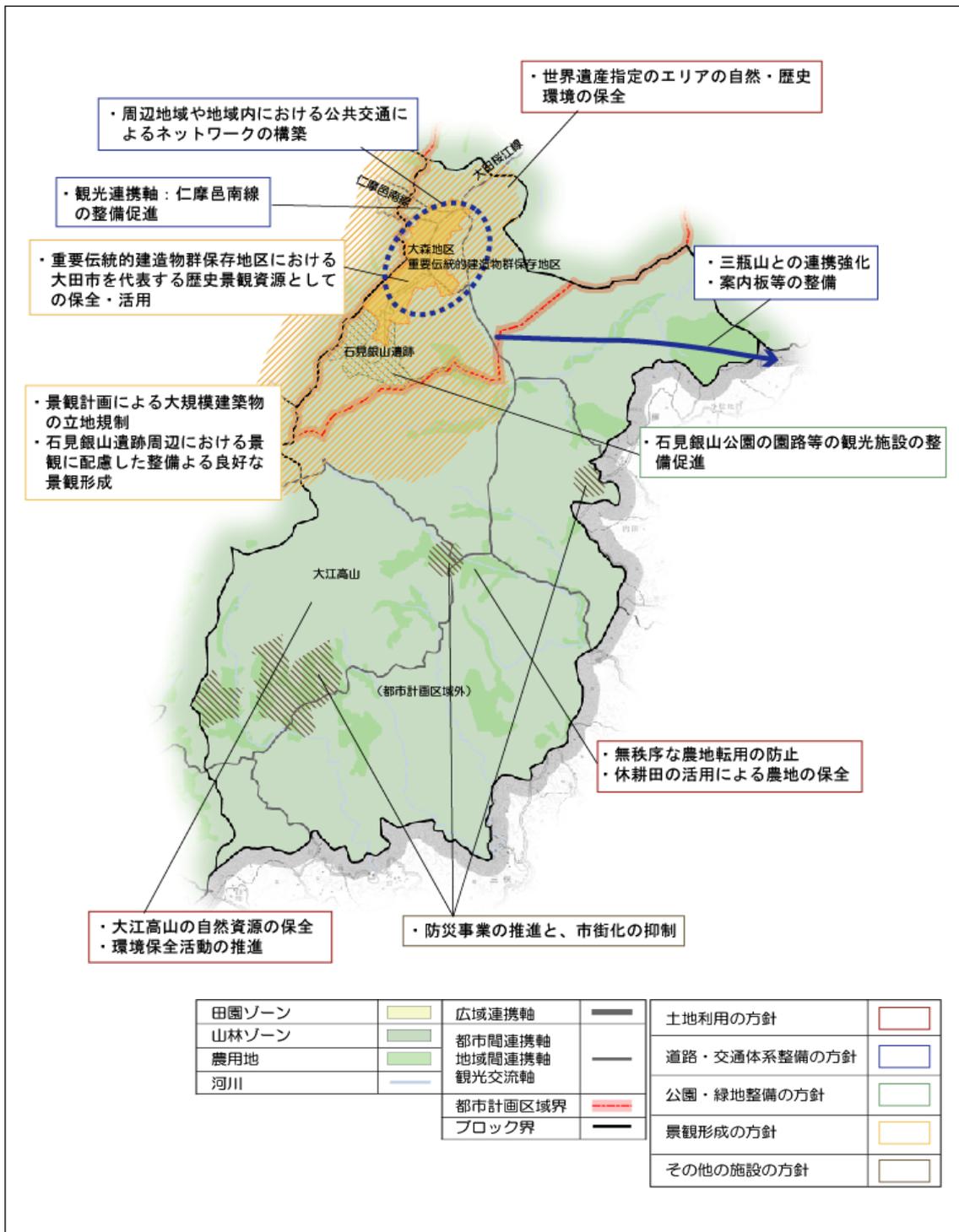
<その他の施設の方針>

- ・地すべり指定区域や急傾斜地崩壊危険区域については、防災事業の推進に努め、市街化の抑制を図る。
- ・祖式町の集落においては、農業集落排水施設の整備を促進する。

具体
施策

- ・地すべり指定区域や急傾斜地崩壊危険区域における防災事業の推進と市街化の抑制
- ・計画的な農業集落排水施設、生活排水処理施設の整備

(7) 地域別構想図 (高山ブロック)

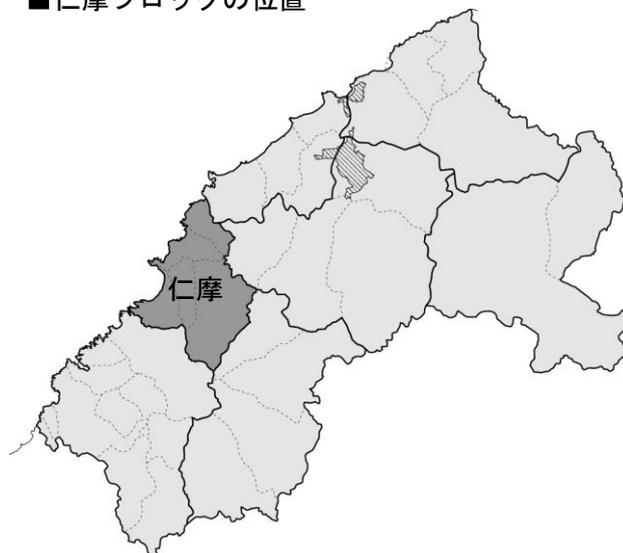


6. 仁摩ブロック

(1) 仁摩ブロックの特性

- 本市の北西部に位置し、北側は日本海に接している。
- 国道9号沿道や既成市街地は、生活機能が集積しており、健康公園などの緑地も豊富である。
- 鞆ヶ浦や周辺地域においては、世界遺産エリアに指定されている。
- 琴ヶ浜などの自然環境や、馬路地区の黒瓦の町並みなどの地域特有の資源がある。
- 地域内の人口は減少傾向にある。

■仁摩ブロックの位置



■仁摩ブロックの人口・世帯動向

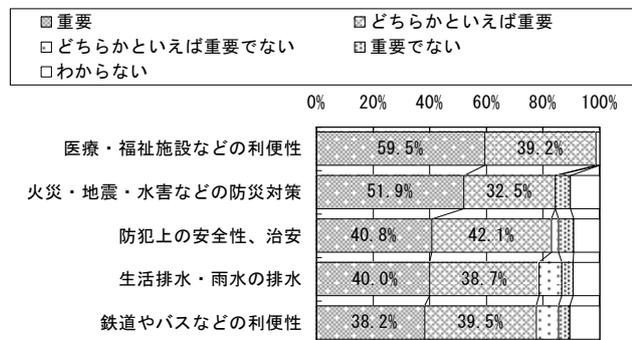
	平成12年	平成17年	増減数	増減率
人口(人)	4,911	4,686	-225	-4.6%
男	2,247	2,130	-117	-5.2%
女	2,664	2,556	-108	-4.1%
世帯数(世帯)	1,876	1,809	-67	-3.6%



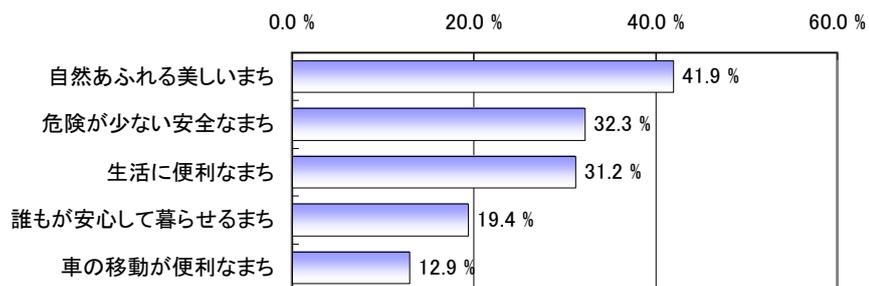
(2) 地域住民の意向

- 仁摩ブロックの住民意向として、施設の利便性や安全性に次いで、生活排水や公共交通の利便性などの生活環境の改善に関する今後の重要度が高い。
- 将来像として、自然の美しさに次いで、自然災害からの安全性や生活利便性の高いまちが求められている。
- インターチェンジ予定地の周辺については、良好な住環境の維持が求められている。

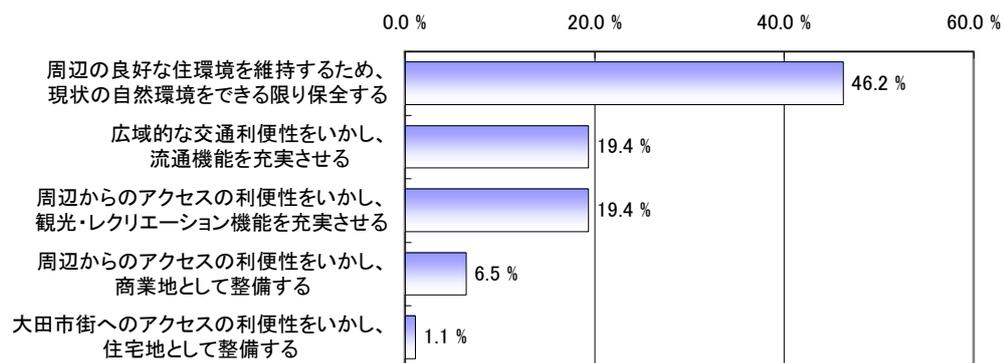
図一 今後の重要度（仁摩ブロック：上位5項目）



図一 将来像について（仁摩ブロック：上位5項目）



図一 インターチェンジ周辺の土地利用について（仁摩ブロック：上位5項目）



■意見交換会における住民意向

- ・大田市駅周辺の整備と既存商店街の活性化
- ・公園整備にあたって、地域住民の迷惑にならない場所・対策の検討
- ・街並み景観を維持する為の空家対策
- ・世界遺産登録に対応した駐車場の整備
- ・仁万駅周辺を拠点とした大森地区へのアクセスの整備（シャトルバスなど） など

(3) 仁摩ブロックの地域づくりの課題

機能集積による生活拠点としての環境整備が必要

仁万駅周辺地域は、これまで旧仁摩町の生活拠点として商業・公共等の生活機能が集積していることから、今後も生活拠点として維持するための環境整備が求められます。

海岸部の自然景観や漁村の町並み景観の保全・活用が必要

琴ヶ浜海岸の自然景観や馬路地区の町並み景観は、世界遺産エリアに隣接していることから、貴重な景観資源としての保全と活用が求められます。

大田市街地や石見銀山などの周辺地域との広域ネットワークの構築が必要

主要地方道仁摩邑南線（仁摩）ではインターチェンジの接続が予定されており、山陰道の整備に併せた計画的な環境整備と、大田市街地や石見銀山などの周辺地域との広域ネットワークの構築が求められます。

地域の発展と環境保全のための計画的な土地利用が必要

山陰道の整備や世界遺産登録に併せた既成市街地の発展、周辺の自然環境の保全など、メリハリのある計画的な土地利用が求められます。

(4) まちづくり委員会による仁摩ブロックまちづくり計画

～仁摩ブロックまちづくり計画案より～

■まちづくりの将来像＝「自然と伝統を守り ひとつものが輝く心豊かなまちづくり」

■まちづくりの基本方針

1. 伝統文化の継承
 - ・観光マップの作成
 - ・ふるさと絵本づくり
 - ・饅頭の継承
 - ・ごいせ祭の花火復活
2. 自然環境の保全
 - ・花いっぱい運動
 - ・清掃活動の推進
3. 人づくり
 - ・まちづくり意識啓発
 - ・セミナーの開催
4. ものづくり
 - ・特産品の開発
 - ・農産物の販売
5. 安心とやすらぎづくり
 - ・介護予防
 - ・サロンの充実
 - ・子育て支援
 - ・世代間交流の推進
6. ネットワークづくり
 - ・全町組織の設立
 - ・住民団体支援

(5) 仁摩ブロックの地域づくりのテーマ

◆自然と伝統が共生する安全で住みよい地域づくり

<地域づくりの基本方針>

- 生活拠点としての計画的な土地利用と生活基盤の整備を図る
- 広域交通機能の整備に併せ、周辺地域や地域内ネットワークを強化する
- 海岸の自然景観の保全と自然環境と調和した安全で快適な居住環境を形成する

(6) 仁摩ブロックの整備方針

<土地利用の方針>

- ・仁万駅周辺の市街地では、仁摩ブロックの生活拠点となるよう、商業・福祉・公共等の生活機能の集積を維持し、その周辺に低層住宅を配置する。
- ・海岸部に点在する集落は、地域特有の町並みに配慮した低層住宅を基本とし、周辺の自然環境と調和した環境整備により、良好な居住環境の形成を図る。
- ・国道9号沿道や都市計画区域外のまとまった農地は、無秩序な農地転用を防止し、良好な居住環境を維持する。
- ・琴ヶ浜海岸の自然環境は、地域における貴重な自然景観資源として保全し、観光資源として活用する。

具体施策

- ・仁万駅周辺における生活機能の集積とその周辺地域における低層住宅の形成
- ・海岸部の集落地における低層住宅の形成と自然と調和した環境整備
- ・国道9号沿道や都市計画区域外の農地における無秩序な農地転用の防止
- ・琴ヶ浜海岸の自然環境の保全

<道路・交通体系整備の方針>

- ・山陰道の整備による広域交通の利便性の向上を図るとともに、国道9号や主要地方道仁摩邑南線の周辺地域を結ぶ主要道路の整備を促進する。
- ・仁摩のインターチェンジが予定されている地域周辺の交通結節点は、地域の発展に伴う施設等を許容しつつ、計画的な土地利用により周辺の居住環境を維持する。
- ・集落内の狭隘道路や生活道路の計画的な整備・改善を図る。

具体施策

- ・仁摩温泉津道路の早期完成
- ・仁摩邑南線の整備促進
- ・インターチェンジ予定地（仁摩）における計画的な土地利用による周辺の住環境の維持

<公園・緑地整備の方針>

- ・地域を代表する仁摩健康公園については、公園内の緑化を維持するとともに、遊具の改修等を計画的に行う。
- ・琴ヶ浜海水浴場は、周辺の自然環境の保全に努める。

具体施策

- ・仁摩健康公園における緑化の維持と遊具等の改修
- ・琴ヶ浜海水浴場の自然環境の保全

<景観形成の方針>

- ・鞆ヶ浦の銀の積出港やその周辺地域においては、世界遺産エリアとして景観保全を図るとともに、集落と共生した景観形成を図る。
- ・馬路地区の黒瓦の町並みは、地域の特徴的な景観資源として、街並み景観の保全を図る。
- ・国道9号や主要地方道仁摩邑南線は石見銀山へのアクセス道路でもあることから、景観を阻害する大規模建築物については、景観計画において規制する。

具体施策

- ・鞆ヶ浦の銀の積出港やその周辺地域における景観保全
- ・馬路地区の黒瓦の街並み景観の形成
- ・景観計画による大規模建築物の制限

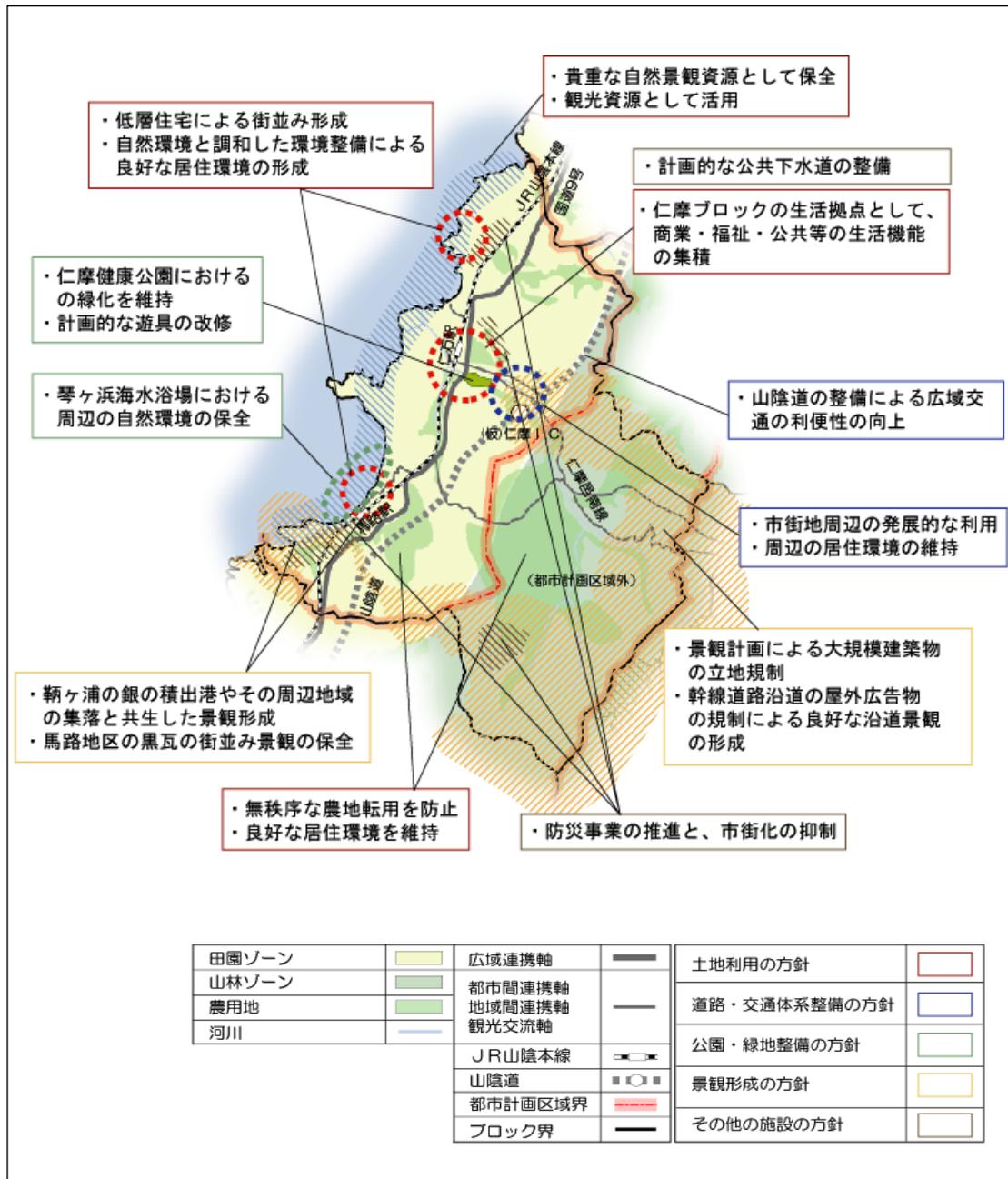
<その他の施設の方針>

- ・市街地周辺の地すべり指定区域や馬路地区周辺の急傾斜地崩壊危険区域については、防災事業の推進に努め、市街化の抑制を図る。
- ・地域内において、計画的な公共下水道の整備を行う。
- ・生活拠点として安全で安心して生活できるよう、市街地に集積する公共施設や公園等のバリアフリー化に努める。

具体施策

- ・地すべり指定区域や急傾斜地崩壊危険区域における防災事業の推進と市街化の抑制
- ・計画的な公共下水道、生活排水処理施設の整備
- ・公共施設や公園等のバリアフリー化の促進

(7) 地域別構想図 (仁摩ブロック)



7. 温泉津ブロック

(1) 温泉津ブロックの特性

- 本市の西端に位置し、西側は江津市と南側は川本町に隣接している。
- 温泉津地区は、重要伝統的建造物群保存地区に指定されており、地区内にある温泉街には、2つの温泉浴場がある。
- 温泉街や漁村では、歴史的な町並みを形成しているとともに、住宅の密集がみられる。
- 櫛島の自然景観や「やきものの里」の登り窯などの地域特有の資源が豊富である。
- 地域内の人口減少が著しい。

■温泉津ブロックの位置



■温泉津ブロックの人口・世帯動向

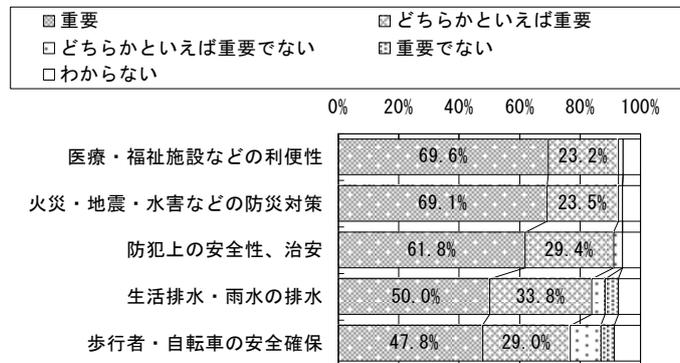
	平成12年	平成17年	増減数	増減率
人口(人)	4,053	3,680	-373	-9.2%
男	1,832	1,685	-147	-8.0%
女	2,221	1,995	-226	-10.2%
世帯数(世帯)	1,618	1,532	-86	-5.3%



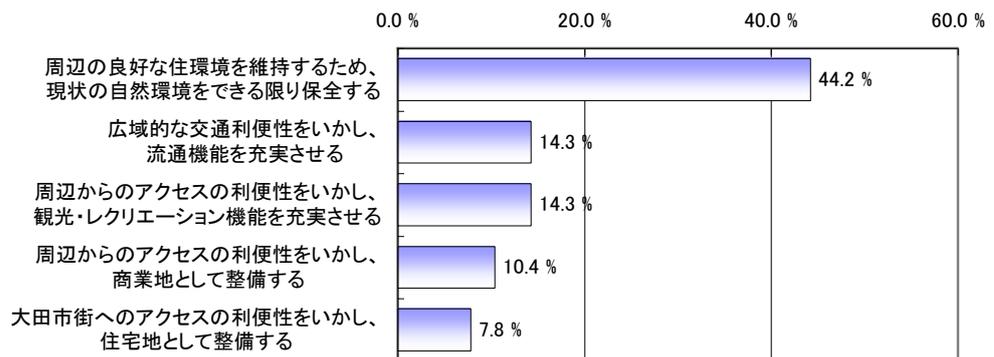
(2) 地域住民の意向

- 温泉津ブロックの住民意向として、利便性や防災対策に次いで、生活排水や歩道などの基盤整備に関する今後の重要度が高い。
- インターチェンジ予定地の周辺については、良好な住環境の維持が求められている。
- 景観については、歴史的な景観保全に次いで、田園景観の保全・活用や案内板等のデザインによる景観形成が求められている。

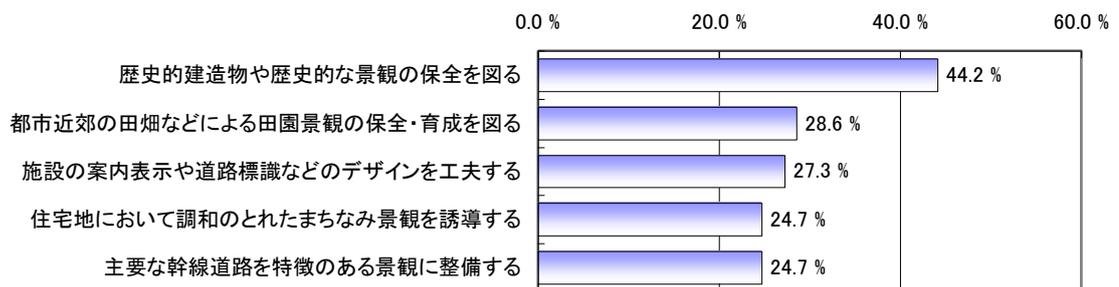
図一今後の重要度（温泉津ブロック：上位5項目）



図一インターチェンジ周辺の土地利用について（温泉津ブロック：上位5項目）



図一都市景観やまちなみ整備について（温泉津ブロック：上位5項目）



■意見交換会における住民意向

- ・ 休日の混雑対策として遊休地を駐車場として有効活用
- ・ 建物高さなどの規制に対して、建物の修繕や改築に対する特例の検討
- ・ 町並みを保存しつつ、水路や道路の整備などの総合的な整備
- ・ まちなみ景観を形成するための人口定住対策 など

(3) 温泉津ブロックの地域づくりの課題

温泉街や港町を活かした歴史的町並みの形成が必要

温泉津重要伝統的建造物群保存地区や国史跡である沖泊の港湾とその集落は、世界遺産のコアゾーンであり、重要な景観資源でもあることから、地域と一体となった町並み景観の形成が求められます。

インターチェンジ予定地周辺の計画的なまちづくりが必要

山陰道の整備に伴うインターチェンジ予定地（湯里・温泉津・福光）は、都市計画区域外になっていることから、今後の需要を勘案した計画的なまちづくりが求められます。

生活拠点としての機能集積と環境整備が必要

温泉津駅周辺地域は、これまで旧温泉津町の生活拠点として商業・公共等の生活機能が集積していることから、今後も生活拠点として維持するための環境整備が求められます。

観光拠点としての環境整備と交通機能の強化が必要

世界遺産登録に伴う観光拠点、交通結節点として、観光客の増加に対応した駐車場等の環境整備と大森地区との観光ネットワークの構築が求められます。

福光海岸や櫛島公園の海岸部の自然環境の保全が必要

福光海岸や櫛島公園などの自然資源は、地域の特徴的な自然景観として、保全と活用が求められます。

(4) まちづくり委員会による温泉津ブロックまちづくり計画

～温泉津ブロックまちづくり計画案より～

■まちづくりの将来像＝「豊かな自然と文化が輝き、みんなが安心して暮らせるまち」

■まちづくりのテーマ

○ブロック住民力結集による地域連携強化

- ・地域と行政を繋ぐ窓口の設置
- ・情報を共有し合うブロック連合組織の樹立
- ・防災、防犯ネットワークの構築

○活力ある私たちの地域づくりに向けて

- ・集落機能の再生を図る地域応援団の設立
- ・Uターンを地域で奨励、推進するシステム構築
- ・世界遺産の綺麗なまちづくりを推進実践
- ・各種資源の活用による地域ブランドの創出

(5) 温泉津ブロックの地域づくりのテーマ

◆自然と文化が輝き、安心して暮らせる地域づくり

<地域づくりの基本方針>

- 温泉津地区を中心に歴史的な町並み景観を形成し、周辺との調和を図る
- 広域交通機能の整備に併せ、交通結節点の計画的な土地利用を図る
- 観光拠点に対応した環境整備と生活拠点としての快適な居住環境を形成する

(6) 温泉津ブロックの整備方針

<土地利用の方針>

- ・温泉津駅周辺の市街地では、温泉津ブロックの生活拠点となるよう、生活機能の集積を維持するとともに、温泉街などの歴史的な町並みの保全を図る。
- ・山陰道の整備に伴うインターチェンジ予定地（湯里・温泉津・福光）において、周辺の居住環境が維持できるよう、都市計画区域外も含めた土地利用の検討を行う。
- ・山間部の都市計画区域外のまとまった農地は、無秩序な農地転用を防止し、田園環境を保全する。
- ・日本海沿岸の自然環境は、地域における貴重な自然景観資源として保全する。

具体施策

- ・温泉津駅周辺における生活機能の集積と歴史的町並みの保全
- ・インターチェンジ予定地（湯里・温泉津・福光）周辺の適切な土地利用の誘導
- ・都市計画区域外の農地における無秩序な農地転用の防止
- ・日本海沿岸の自然環境の保全

<道路・交通体系整備の方針>

- ・山陰道の整備による広域交通の利便性の向上を図る。
- ・湯里・温泉津・福光のインターチェンジが予定されている地域周辺の交通結節点は、周辺の良好な居住環境を維持する。
- ・国道9号において、湯里地区の不良線形区間の改良整備を促進する。
- ・国道9号において、温泉津川本線への右折レーンを確保する。

具体施策

- ・仁摩温泉津道路の早期完成
- ・山陰道温泉津・江津間の早期事業化
- ・インターチェンジ予定地（湯里・温泉津・福光）における周辺の住環境の維持
- ・国道9号の温泉津町湯里地区の不良線形区間の改良整備促進
- ・国道9号の温泉津町福光地内での県道温泉津川本線への右折レーンの確保

<公園・緑地整備の方針>

- ・ 檜島公園や温泉津公園は、地域内の貴重な都市公園として、周辺の自然環境との調和を図りながら、適正な管理を行う。
- ・ 福光・檜島海水浴場は、地域内の貴重なレクリエーションの場として、自然環境の保全・活用に努める。

具体施策

- ・ 檜島公園や温泉津公園の自然環境との調和と適正な管理
- ・ 福光・檜島海水浴場における自然環境の保全

<景観形成の方針>

- ・ 温泉津重要伝統的建造物群保存地区や国史跡沖泊の港湾とその集落は、世界遺産コアゾーンとして景観保全を図るとともに、その周辺についても、歴史や自然と調和した景観形成を図る。
- ・ 湯里・温泉津・福光のインターチェンジが予定されている地域周辺は、広域からの観光客の玄関口になることが予想されることから、景観を阻害する大規模建築物については、景観計画において規制する。
- ・ 日本海沿岸や山間部の自然は、地域特有の自然景観として保全する。

具体施策

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区（温泉津地区）における歴史景観の保全
- ・ 沖泊の銀の積出港やその周辺地域における景観保全
- ・ 景観計画による大規模建築物の立地制限
- ・ 日本海沿岸や山間部の自然景観の保全

<その他の施設の方針>

- ・ 温泉津や湯里、福光の集落地区周辺の急傾斜地崩壊危険区域については、防災事業の推進に努め、市街化の抑制を図る。
- ・ 温泉津地区や福光地区において、計画的な公共下水道の整備を行うとともに、湯里や福浦の集落については、農業集落排水施設等の施設整備を促進する。
- ・ 生活拠点として安全で安心して生活できるよう、市街地に集積する公共施設や公園等のバリアフリー化に努める。
- ・ 浸水災害を防止するため、雨水渠の整備を検討する。

具体施策

- ・ 地すべり指定区域や急傾斜地崩壊危険区域における防災事業の推進と市街化の抑制
- ・ 計画的な公共下水道、農業集落排水施設、生活排水処理施設の整備
- ・ 公共施設や公園等のバリアフリー化の促進
- ・ 温泉津市街地における雨水渠の整備

(7) 地域別構想図 (温泉津ブロック)

